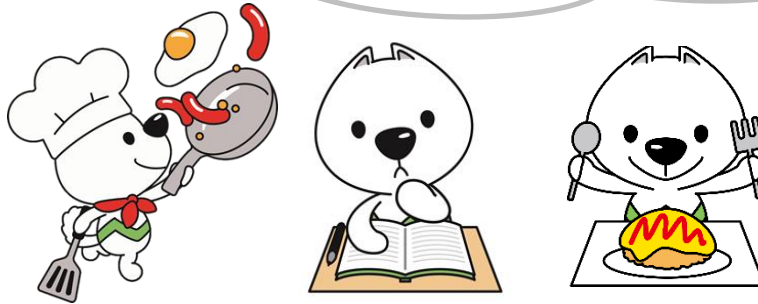


食の安全 意見交換会

「アフターコロナの食中毒予防」

食中毒予防について学んでみませんか。



- 日 時 令和6年2月15日（木）
14:00～15:20（受付13:30～）
- 場 所 橋本保健所 大会議室（橋本市高野口町名古屋927）
- 内 容 食中毒予防に関する講義、意見交換
- 定 員 30名（先着）
- 申込期限 令和6年2月8日（木）必着

※ 一時保育、手話通訳の申込締切 令和6年1月29日（月）
要約筆記の申込締切 令和6年1月29日（月）

■申込方法

裏面の参加申込書により FAX・メール・郵送でお申し込みください。お電話による場合は必要事項（氏名、連絡先）をお伝えください。

■申込・問い合わせ先

和歌山県 食品・生活衛生課 食品情報班 担当：川島・大家
電 話：073-441-2634 FAX：073-432-1952
郵 便：〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
Eメールアドレス：e0316001@pref.wakayama.lg.jp

食の安全・安心わかやまホームページ 「食の安全 わかやま」で検索
<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031600/index.html>

食の安全 意見交換会参加申込書

「アフターコロナの食中毒予防について」

- 申込先：和歌山県 食品・生活衛生課
 【FAX】073-432-1952
 【郵送】〒640-8585（県庁専用・住所不要）
 和歌山県 食品・生活衛生課 あて
 【メール】e0316001@pref.wakayama.lg.jp

○ 申込締切：令和6年2月8日（木）必着

ふりがな			
申込者氏名			
連絡先	電話番号		
	FAX		
	メールアドレス		
区分 該当する番号に○をつけてください	1 消費者（団体を含む） 3 食品関係事業者 5 その他（	2 生産者（団体を含む） 4 行政関係者 ）	
一時保育、手話通訳、要約筆記が御利用いただけます。 御利用を希望される方は右欄に○をし、 <u>令和6年1月29日（月）</u> までにお申し込みください。		() 一時保育利用 () 手話通訳利用 () 要約筆記利用	
御質問などがございましたら、記入してください。頂きました御質問は、意見交換の題材とさせていただきますので、予めご了承ください。			